

別記様式第7号

鳥獣被害防止総合支援事業及び鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業又は鳥獣被害防止対策促進支援事業の評価報告(令和4年度報告)

事業実施主体名:美作市・美作市鳥獣被害防止対策協議会

1 被害防止計画の作成数、特徴等

- ・美作市全域を対象として、令和2年度より3年計画で策定し、令和4年度を目標年度とした。
- ・対象鳥獣はイノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、スズメ類の小型動物、カラス等鳥類である。
- ・特にイノシシ、ニホンジカによる被害が多いため、平成24年度から設置している実施隊を中心に捕獲活動を継続・強化することとした。

2 事業効果の発現状況

地域の体制整備、被害防止効果、捕獲状況、人材育成状況、耕作放棄地の解消等様々な角度から記載する。

- ・防護柵の設置を進めてきたことにより、被害が減少するとともに畜産意欲の維持に繋がっており、継続的な農業生産活動が行われるようになっている。
- ・防護柵を設置することで野生鳥獣の農地への直接侵入を防止と同時に、河川や集落道などの開口部周辺へ捕獲柵を設置することにより捕獲の効率化にも繋がっている。さらに集落の住民と捕獲者との連携で集落全体で協力した取組を実施している地域も現れている。
- ・集落によっては、捕獲者が近所にならないため、集落内の住民が捕獲のための免許を取得して、捕獲活動を実施するなどの例も見られ、人材の確保に繋がっているといえ、一方で、経験が浅いことから捕獲が直ちに進んでいない状況も見受けられ、研修等が必要と考えられる。

3 被害防止計画の目標達成状況

被害防止計画の目標の達成状況を記載する。

- ・本計画では被害金額及び被害面積の両方を目標設定している。
- ・被害金額については、現状26,958千円、目標18,870千円に対し、実績21,170千円で達成率は71.6%であった。被害面積については、現状35.94ha、目標25haに対し、実績23.79haで達成率は111.1%であった。

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価	
										被害金額			被害面積						
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率				
美作市鳥獣被害防止対策協議会	美作市	R2	イノシシ ニホンジカ	整備事業 (鳥獣被害防止施設)	金網柵 L=2,367m ワイヤーメッシュ柵 L=17,952m	竹田地区 角南地区 平福地区 山口地区 川北地区 川上地区 白水(横林)地区 北・南地区 北原地区 上福原地区 白水(札ノ内)地区 奥大谷地区 原(久保木・原・竹田)地区 土原(能谷)地区 土原(新町)地区 畝田地区	R2~	100%	集落と山の境界で、イノシシ、シカによる水稲や野菜等の被害が多発していたことから、集落と山際を隔離するように入防止柵を設置するとともに、進入路となる河川や山際の集落道などの開口部に箱ワナ等を設置し、緊急捕獲活動支援事業を活用して山中において猟友会が有害捕獲を実施した。 また、鳥類の被害が近年増加傾向にあることから、ICT等の新技術の実証実験を行い、今後の導入の検討を行った。 獣肉処理施設に捕獲や在庫などの情報管理を効率化するシステムを導入し、ジビエ販売の拡大を図った。 これらの取組により、美作市における令和4年度の実績はイノシシの有害捕獲数が996頭で直近3年間平均捕獲頭数1,398頭と比較し約29%減となった。また、ニホンジカについては令和4年度実績が3,358頭で直近の3年間平均頭数5,172頭より約35%の減となった。 令和元年度の被害額と比べてみると、猪11,563千円に対し令和4年度では9,088千円と約21%減、ニホンジカが785千円に対し令和4年度では7,861千円と約11%減となった。	イノシシ	7,738	9,088	64.7	7.75	8.23	85.7	被害金額は令和4年度の目標値に届かなかったものの、令和元年度と比較し約21%の減となり、被害面積は令和4年度の目標値を達成した。 防護と捕獲の有効な組み合わせにより侵入防止と効果的な捕獲が進み被害の軽減に繋がっていると考えられるので、対策の進んでいない地域への取組の波及を進め被害低減に取り組むこととする。	イノシシとシカによる被害は被害額で全体の80%、被害面積で70%と、依然として多くを占めている。被害防止計画期間中のイノシシ及びシカを対象とした侵入防止柵設置延長は91,159mの実績があり、対策を講じた農地での被害はなくなっている。 イノシシとニホンジカについては各年度ともに安定的に捕獲され、被害額及び面積が令和元年度の現状値よりも減少しており、防護と捕獲の両対策による効果が現れてきていると考えられる。 しかしイノシシとシカによる被害の額及び面積は他の獣種よりも多くを占めるので、被害低減のためには継続的な取組が求められる。 また、長く被害のあったカラスについては2年間のICT等新技術実証により被害面積ともに大幅な被害の減少が実証されたので、この成果を踏まえ今後とも取組の継続実施が望ましい。 今後、鳥獣被害の減少には多くの被害をもたらすイノシシ、シカについて、対策の進んでいない地域における啓発を進め、防護と捕獲の両面を進めていただきたい。また、近年捕獲頭数が増加傾向にあるアナグマやハクビシン等の小動物の対策も必要と思われる。	被害面積は目標を達成しており、被害金額についても目標の達成はできなかったが、令和元年の被害金額2,895.8万円と比較し、被害金額が下がっており、一定以上の成果が上がっている。 積極的な捕獲活動に取り組んでいるほか、柵設置による防護対策も毎年実施している。 今後被害金額の低減のため、防護と捕獲の一体的な対策の更なる推進に取り組んでいただきたい。
		R3	イノシシ ニホンジカ	整備事業 (鳥獣被害防止施設)	ワイヤーメッシュ柵 L=49,290m		R3~	100%	ニホンジカ	6,040	7,861	33.9	11.75	8.43	161.7				
		R3	カラス	推進事業 (ICT等新技術実証)	カラス忌避音発生装置 2基×4ヵ月	美作市鳥獣被害防止対策協議会	R3	100%	ニホンザル	188	615	-68.1	1.5	4.21	-185.3				
		R3	イノシシ ニホンジカ	推進事業 (ICT等新技術の活用)	トレーサビリティシステム 一式	美作市鳥獣被害防止対策協議会	R3~	100%	スズメ類	1,510	1,427	111.2	2	2.01	99.1				
		R4	イノシシ ニホンジカ	整備事業 (鳥獣被害防止施設)	ワイヤーメッシュ柵 L=21,550m	白水地区 福山地区 竹田地区 土原地区	R4~	100%	タヌキ										
		R4	カラス	推進事業 (ICT等新技術実証)	カラス忌避音発生装置 2基×4ヵ月	美作市鳥獣被害防止対策協議会	R4	100%	アナグマ										
美作市	美作市	R2	イノシシ ニホンジカ ニホンザル スズメ類 アナグマ ハクビシン	推進事業 (有害捕獲)	イノシシ:1,294 ニホンジカ:5,002 ニホンザル:4 スズメ類:5 アナグマ:225 ハクビシン:2	-	-	-	アライグマ										
		R3	イノシシ ニホンジカ スズメ類 アナグマ アライグマ ハクビシン	推進事業 (有害捕獲)	イノシシ:1,466 ニホンジカ:5,917 スズメ類:11 アナグマ:239 アライグマ:2 ハクビシン:3	-	-	-	ハクビシン										
		R4	イノシシ ニホンジカ ニホンザル スズメ類 アナグマ アライグマ ハクビシン	推進事業 (有害捕獲)	イノシシ:996 ニホンジカ:3,358 ニホンザル:3 スズメ類:11 アナグマ:337 アライグマ:1 ハクビシン:4	-	-	-	ノウサギ	188	208	132.3	0.5	0.3	190.9				
									ツキノフネ	188	47	-29.4	0.25	0.37	63.6				
							カワウ	1,133	1,254	79.5									
							サギ類	378	581	43.9			0.01	0.0					
							カラス	755	45	274.0	0.25	0.03	181.5						
							ドバト	188	4	-2.8	0.25	0.03	-22.2						
							スズメ類	188	19	-8.3	0.25	0.14	-450.0						
							ヒヨドリ	188	14	-4.8	0.25	0.02	0.0						
							ムクドリ	188	7	-2.8	0.25	0.01	-4.3						
							計	18,870	21,170	71.6	25	23.79	111.1						

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。  
 注2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。  
 注3:事業効果は記載例を参考とし、獣種ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。  
 注4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。  
 注5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後の現場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。